

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版Bの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 国民の三つの義務のうち、税金を納める義務を漢字二字で何というか | 納税 |
| (2) 戦争を二度としないと決めた、憲法の三つの原則の一つを何というか | 平和主義 |
| (3) 憲法の初めにあって、憲法の考え方や目的を述べている部分を何というか | 前文 |
| (4) 国民の三つの義務のうち、子どもに受けさせる義務があるものは何か | 教育
(普通教育 でも正解) |
| (5) 憲法を改正するときに、最終的に国民が賛成か反対かを投票で決めることを何というか | 国民投票 |
| (6) 日本国憲法で、日本国と日本国民統合の象徴と定められているのはだれか | 天皇 |
| (7) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何というか | 委員会 |
| (8) 法律を作る仕事を漢字二字で何というか | 立法 |
| (9) 外国との交渉や、海外にいる日本人を守る仕事を担当する省はどこか | 外務省 |
| (10) 農業・林業・水産業と、食料の安定した供給にかかわる仕事を担当する省はどこか | 農林水産省
(農水省 でも正解) |
| (11) 道路・河川・鉄道・港など、国土づくりと交通の仕事を担当する省はどこか | 国土交通省
(国交省 でも正解) |
| (12) 地方自治や選挙、郵便、消防などの仕事を担当する省はどこか | 総務省 |
| (13) 法律にもとづいて裁判を行う仕事を漢字二字で何というか | 司法 |
| (14) 裁判の最後に、裁判官が言いわたす決定を何というか | 判決 |
| (15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか | 世論
(よろん・せろん でも正解) |
| (16) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか | 不信任
(内閣不信任・不信任決議 でも正解) |
| (17) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか | 選挙管理委員会
(選管 でも正解) |
| (18) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙を何というか | 普通選挙 |
| (19) 市長や都道府県知事の任期は何年か | 4年
(四年 でも正解) |
| (20) 市の仕事を行い、住民の願いを実現するために働く役所を何というか | 市役所
(区役所・町役場 でも正解) |